

令和7年10月1日から実証事業開始

「マイナ救急」が始まります！

総務省消防庁では、「マイナ救急」の全国展開に向けた実証事業を令和6年5月23日から実施しています。当消防本部でも「マイナ救急」の実証事業に参加しますので、市民の皆さまには、実証事業にご理解とご協力をお願い申し上げます。

出
動

マイナ保険証を
準備しておいて
下さい。

マイナ保険証を
お借りします。

専用タブレットで読み込むと・・・

・かかりつけ医療機関
・薬剤情報
・健診結果
などの情報が確認できます！

マイナ救急とは？

マイナ救急は、救急隊が、マイナ保険証を活用して受診歴や処方薬などの情報を取得することで、より的確な救急業務を行うものです。通常の救急搬送では、現場に到着した救急隊が、患者さんのお名前や既往歴、受診歴、処方薬、かかりつけ病院などを、本人または家族などから、口頭で聞き取ります。

救急隊がマイナ保険証を活用して、患者さんの正確な情報を確認できれば、より早く搬送先の病院を選定でき、搬送先の病院も救急隊からの正確な情報により、患者さんに合わせた治療の事前準備に取りかかることができます。救急隊は必要な救命処置や観察も的確に行い、現場から病院まで患者さんに寄り添った救急活動ができます。



(消防本部公式 X)

マイナ保険証の執行を！

マイナ救急は全国の消防本部で開始されています。詳しくは、総務省消防庁のショート動画を「」



(総務省消防庁)

もしもの時に備えて、マイナンバーカードの取得、保険証登録、そして普段からの持ち歩きに、協力をお願いします。